

eWi-Fi 料金プラン改定のお知らせ

掲載日：2026 年 9 月 1 日

いつも eWi-Fi をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび、昨今の物価高騰や通信サービスの調達コストの上昇にともない、2026 年 10 月 1 日より、ご契約中の料金プランを改定させていただきます。今後も安定した通信サービスを提供してまいります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。なお、料金プラン改定に関してお客様によるお手続きは必要ございません。

○ 対象となるお客様

本改定は、現在ご契約中のすべてのお客様が対象となります。

○ 月額料金に対する改定額

+330 円（税込） ※税抜 300 円

○ 既存のお客様への割引措置について

本お知らせの掲載日（2026 年 9 月 1 日）より前にお申込みいただき、2026 年 10 月時点でご契約から 12 ヶ月を経過していないお客様については、契約から 12 ヶ月目末まで、改定額相当分を割引にて補填し、実質的な月額料金を据え置きといたします。対象のお客様には、お手続きの必要はございません。

項目	内容
対象のお客様	本お知らせの掲載日（2026 年 9 月 1 日）より前にお申込みいただき、ご契約月から 12 ヶ月未満のお客様
割引内容	330 円/月（税込）※税抜 300 円を割引にて補填。 ご契約から 12 ヶ月間、改定前の実質月額料金を維持します。
適用期間	2026 年 10 月ご利用分より、ご契約月から 12 ヶ月に達するまで自動適用
お手続き	割引は自動で適用されます。お客様によるお手続きは不要です。

○ 契約解除料について

通常、ご契約中の料金プランを更新期間以外に解約された場合、契約解除料がかかります。
ただし、本料金改定に伴い、2026 年 9 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日までの間にご解約いただいた場合は、契約の更新期間に関わらず、契約解除料を無料といたします。
引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

○ お問い合わせ

株式会社 Shelter eWi-Fi カスタマーセンター
0120-230-566
営業時間：10:00～19:00（年末年始のぞく）